

平成21年8月7日



【発行】永平寺町議会

【編集】議会だより特別委員会

6月定例議会



上志比幼児園全クラスでお散歩

	6月定例議会より	2	一般質問	6~18
もくじ	予算案審議	3	1 ch行政チャンネル週間番組表	19
	各委員会報告	4~5	決意書作成の経緯報告・活動報告 編集後記	20

平成21年6月定例議会報告議長版本 伊三栄

平成21年第3回永平 寺町議会定例会は、6月 10日から同月22日まで の13日間開催されました。 審議された内容は、次 のとおりです。

尚、永平寺町人権擁護 委員候補者に、永平寺町 東古市 齋藤秀則氏が 適任とされました。

第3回定例議会議案

報告第1号 平成20年度永平寺町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告 報 告 議案第31号 平成21年度永平寺町一般会計補正予算 可 決 議案第32号 平成20年度永平寺町国民健康保険事業特別会計補正予算 可 決 平成20年度永平寺町介護保険特別会計補正予算 議案第33号 可 決 議案第34号 永平寺町営住宅条例の一部を改正する条例の制定 可 決 議案第35号 永平寺町特定公共賃貸住宅条例の一部を改正する条例の制定 可 決 諮問第1号 永平寺町人権擁護委員候補者の推薦 適 任 採 食料・農業・農村政策に関する要請 択 陳情第1号 発議第1号 食料・農業・農村政策に関する意見書の提出 可 決

予算特別委員会報告

委員長 竹澤 一敏

6月5日に開催されました定例会に平成21年度 補正予算が上程されました。当委員会に付託され ました一般会計補正予算及び特別会計補正予算予 算3件につきましては、17日に委員会を開催し、各 委員が充分なる質疑を交わし、審議いたしました。

その歳出については、一般会計補正予算において、総務費では、「永平寺線跡地の現況測量関係」、2地区に対する「集落センター等の改築に対しての補助」、緊急雇用創出基金事業補助金を活用した、固定資産税の課税事務の正確性や迅速性を高めるための「家屋情報のシステム化」について、民生費では、「介護保険特別会計への繰出金」、衛生費においては、新エネルギー・産業技術開発機構の支援を受け、「地域エネルギービジョンの策定」について、農林水産業費においては、担い手育成事業としての「大豆コンバイン導入に係る補助金」について、土木費においては、違反広告物への対策として、国・県道の等の「屋外広告物の設置状況調査事業」を、教育費においては、「環境・エネルギー教育支援事業」「スポーツ大好きっ子育成事業」「みんなで作る楽しい学校農園事業」など

であります。

これらの財源となる歳入は、「まちづくり交付金」の県支出金、「緊急雇用創出基金事業補助金」等の 県支出金、介護従事者処遇改善臨時特例基金繰入 金や繰越金等であります。

特別会計につきましては、国民健康保険事業特別会計補正予算では、前年度の事業確定に伴う国庫補助金の返還金の増額について、歳入は繰越金を充当、介護保険特別会計補正予算については、前年度の事業確定に伴う国庫補助金の返還金や派遣職員の減員に伴う職員人件費と負担金等の調整、介護予防支援事業費の増額について、歳入は、国庫支出金、支払基金交付金、繰越金等であり、これらの補正予算について、慎重なる審議を行い、いずれも全会一致で可決いたしました。

今後とも議会、行政が議論を交わし、将来に夢のあるまちづくりや安全で安心なまちづくりを推進してまいります。また、行財政改革にも積極的に取り組むとともに、他市町に負けない永平寺町にしてまいります。

公平成20年度─般会計6月猫匹予算の全な内容公

(単位:千円)

総務費		農林水産業費	
永平寺線跡地現況測量委託料	9,396	水田営農条件整備事業補助金	7,706
コミュニティ会館整備支援事業補助金	1,492	土木費	
観音町駅駐車場整備工事	1,710	屋外広告物設置状況全県調査事業	870
家屋図システム化業務委託料	17,115	消防費	
民生費		非常備消防関係消耗品	262
後期高齢者医療制度創設準備事業費補助金返還金	85	教育費	
介護保険会計介護従事者処遇改善繰出金	7,350	環境・エネルギー教育支援事業(小学校)	300
介護保険会計事務費等繰出金	△ 347	スポーツ大好きっ子事業補助金	220
やすらぎの郷サービスタンク等入替え工事	852	みんなで作る・楽しい学校農園事業交付金	440
衛生費		環境・エネルギー教育支援事業(中学校)	426
新エネルギービジョン策定事業費	5,825	給食センター関係備品修繕	172

予算案審議

か。 員にはどの様な方を予定しているの上されていますが、策定の目的と委問 景観条例策定委員の報償費が計

ないと考えています。 ちにいと考えています。 ちにいと考えています。 な自然景観や郡市的、人的、農地的る自然景観や郡市的、人的、農地的 は、条例の中で開発等ある は、条列の中で開発等ある は、条列の中で開発等ある は、条列の中で開発等ある は、条列の中で開発等ある は、条列の中で開発等ある は、条列の中で開発等ある

は。 館整備支援事業の補助金の補助範囲 問 各集落や町内のコミュニティ会

二で一千万円を限度としました。ま 分の一で三百万円が限度です。ただ また、県補助がある場合は、三分の の一で三十万円を限度の補助を設定 化では、三十万円以上の工事に三分 身障者の利便性向上のバリアフリー 百万円としました。更に、 の三分の一、一千五 改修費が百万円以上に限り、二 町が造成した団地等で既存の会 築後十年を経過した施設の改修 改修や増築等では、限度額は五 新築等では、 百万円を限度、 助 高齢者や 対象経費

補助を計上しました。目のバリアフリー化に約十六万円の野中の増築に百二十万円、芝原一丁野中の増築に百二十万円、芝原一丁

て、説明をしてほしい。 門 「町家屋図システム化」につい

答 固定資産税の基本となる土地と家屋のうち、土地情報については、家屋のうち、土地情報については、います。また、一方の家屋情報は現在紙ベースの管理となっていますので、今回システム化を図るものです。 現在の紙ベースの管理となっていますので、今回システム化を図るものです。 しんしを行うものです。これによって 年毎に実施される家屋の移動等を 当年度の軽減や迅速なデータ照合 関新事務の軽減や迅速なデータ照合 間半に更新できますので、家屋移動 関新事務の軽減や迅速なデータ照合 は、

算のほとんどがその人件費です。百十七日間雇用する予定で、この予するので、補助金で新規雇用を七名、なお、緊急雇用創出事業にも該当

車への買い替え促進、省エネ家電の 第で、太陽光発電の導入、環境対応 されていない中で、町はどのような されていない中で、町はどのような だジョン策定を計画しているのか。 ビジョン策定を計画しているのか。 ビジョン策定を計画しているのか。 ドた新エネルギー、省エネルギー対 けた新エネルギービジョン策定等 間 地域エネルギービジョン策定等

会後、この計画に基づいた地域特 会後、この計画に基づいた地域特 を踏まえた新エネルギー導入普及 的な検討やモデル性の高いものの事 能になり、その事業経費は が可能になり、その事業経費は が可能になり、その事業経費は

年度以降は町の負担が増えるのか。か。また激変緩和措置ですから、次の繰り入れですが、どう使われるの遇改善臨時特例基金(国の交付金)問 介護保険会計への介護従事者処

答 介護保険給付費から施設経営者へ渡る訳ですが、施設によっては必へ渡る訳ですが、施設によっては必でいないという指摘もあります。そのため今秋頃には施設から国へ賃金向上の補助申請を行い、国はそれを向上の情報を得ています。従って、全人での情報を得ています。従って、今後はますます介護保険給付費から施設経営者が増えていくのは御指摘の通りです。

購入予定はありませんでした。また、 答 今回、農協はこのコンバインの者も使用できるようにしないのか。 なぜ農協への補助にして、他の農業 い用型コンバイン導入補助ですが、 別用型コンバイン導入補助ですが、



観音町駅パークアンドライド工事現場

総務常任委員会

全員出席のもと、 当委員会は、六月十八日に、 開催しました。 委員

繰越明許費繰越 ○二十年度永平寺町一般会計 ||特殊自動車整備事業(消防車両) 計算書の報告

難な場所や、 能力を発生させます。 火災で高い消火能力を発揮します。 って、約十七倍の放水と同等の消火 ている水を泡に置き換えることによ であるが、機能や用途などは。 入札方法や納入業者、 水槽容量一千五百以で、 水槽付消防ポンプ自動車の購入 水では消火できない油 水の確保が困 納入期日 積載し

となりました。 い、暁産業が三月に納入すること 県内業者三社の指名競争入札を

人権擁護委員候補者の推薦

了となる人権擁護委員の後任に、

永

平成二十一年九月三十日に任期満

で、 則氏を推薦したいの 平寺町東古市の齊藤秀 るものです。 議会の意見を求め

た。 任であると認めまし 委員会としては、 適

滝波

登喜男

ことになります。その中で、

地域の

方に安心を与えられるにはどういう

体制がよいか考えています。

化に伴い一~二名を本部に派遣する

○その他の主なもの

制にすると答申し、二十四年度まで 問 在の協議状況はどうなっているか。 に実現する計画となっているが、現 構成市町で準備会を設け、推進 消防広域化は、 県が県内を三体

ています。

訓練は、

非番の職員も含めて行

0

問 ことになると思います。 行どおりで、 す。二十五年四月からは、 と小さい町の意見の隔たりがありま 計画を検討していますが、大きい市 現在の消防の一本署二分署体制 本部に職員を派遣する 体制は現

行えているのか。 でよいのか。分署員の訓練は充分に

現在三十七人体制ですが、 広域



消防団操法訓練

教育民生常任委員会

繰越明許費報告について審議した。 出席にて開催し、 当委員会は六月十八日、

報告第一号

■生活支援定額給付事業

滞納者への対応は。 の対応、申請しない人の対応、 給付状況と、未通知 (もどる) 税金

四・八%である。未提出者には再度、 た。五月十八日までの給付状況は九 答 二十一年二月一日現在、 象の旨を伝えた。 は二十件(主に学生)。滞納者にも対 再々度通知した。通知が届かない者 日より申請書を簡易書留にて送付 住民票のある方を対象に、三月十三 当町に

をかける方法で全員に給付できるよ 未提出者には直接訪問等、 声

■地域福祉計画策定業務

社協策定の行動計画との関係は。 完成の日程、アンケートの実施

> るのか。 問 役場の機構改革はどうなってい

組織体をつくっていきます。 が、今後はグループ化をして柔軟な 現在各課ごとに対処しています

委員長

誠

二十年度一般会計 委員全員

整合性と基本理念の統一を図る。 者福祉計画はすでに策定済みなので と調整対応をする。 名の回答を得た。行動計画とは社協 十八歳以上千名を対象、 している。アンケートは昨年実施し 完成日程は 九月を目途に作業を 介護福祉や障害 四百五十八

要望 念など概要を提出してほしい。 アンケートの結果や、基本 理

■わが町子育て応援手当

子育て応援特別手当

申請。 十七名対象で、 わが町子育て応援手当は八百六 給付状況、未提出者の対応は。 現在二世帯四名が未

くようにしたい。 直接話す方向で対応をして全員に届 制度内容は相手に届いているので、 子育て応援特別手当は、三百五名 現在一世帯二名が未申請。

小・中学校耐震工事

度補正での対応、 「事期間の学校との対応、 志比小体育館を始 新年

は。 答 めとする残り 学校、

0) 対

応

職場には二名以上での対応を考え

ている。

業者、

も随時対応していく予定。 いる。残りのCランク 補正での対応も考えて 委員会三者で協議し騒 音対策をする。 新年度

また、他の公共施設の耐震について も考慮してほしい。 計画性を持って対応願いたい。

か。

グルー 問

介護保険料UPの今後は、また、

プホームや施設の差はないの

■その他の主なもの 小学校の英語教育の対応は。

年も実施の予定。 各小学校で講師対応しており今 中学の職場体験の対応は。 夏休みの期間を予定してい る。



の様に対応している。 現場の対応は家に帰ってからと

答 差がある。 屋から個部屋の対応のため、 は対応が迫られる。国の方針が相部 三年ごとの見直しであり、 費用の 今後

たい。 答 委託などの配慮で対応を検討 吉峰キャンプ場の対応は。

問 答 設の計画が必要でないか。 検討中である。 今後のデイサービスセンター 今現在は、 地域密着型の施設を 施 同じように宿題をしてから遊び時間 あるので三日としている。 放課後児童クラブの対応は。

また、日程的には対応先も 平成二十一年六月十九日開催

越明許費繰越計算書の報告について 報告第一号 平成二十年度永平寺町一般会計繰 にこにこ買い物券の、 状況につい

事業終了後その成果を報告するよ

う要望。

議案第三十四号

する条例の制定について 永平寺町営住宅条例の 部を改正

員を排除するための条例改正。 町営住宅の入居資格から、 暴力団

議案第三十五号

食料・農業・農村政策に関する要請 どおり可決すべきものと決定。 部を改正する条例の制定について 二件の条例改正は、いずれも原案 議案三十五号に関連する条例改正。 永平寺町特定公共賃貸住宅条例の

その対策は。

て採択 要請文の内容を精査し委員会とし について

に対し意見書を提出することに決定 に取り組むために、 農業者が自身と誇りを持って農業 その他の質疑 国や関係機関等

町営住宅の状況は。



答 家賃の滞納が一件

答 問 防除、 松くい虫の対策について。 予防等は、 実施している

下水の未加入者の指導は、

が難しい。

イベント(夏祭り)の現況につ 加入の促進を積極的に行う。

問

答 問

めている。 答 実行委員会を組織して計画を進

路の状況は。 R四一六から駅 永平寺口駅前開発につい は、 て、 そ 道

のほかは町が整備する。 猟友会からの署名運動につい 吉野地区の物件移転現在進行 中部縦貫自動車道につい て、

するようにする。 きないが、職員にも狩猟免許を取得 八八件の署名が出ている。強制はで 有害鳥獣駆除のための、



地域を守る永平寺警察署

そこが聞きたい

名の議員が町政全般について、 第三回定例会において、十四 質問議員がまとめています。 と答弁は次のとおりです。 般質問は議事録にもとづき 般質問を行いました。質疑

本 町 0 食と農 基本構想作 0 ŋ を

小

畑

伝

揮を通して、 恵みを受けて成り立つ農業は、 てきました。 社会・文化など豊かな財産が育まれ く結びつい 生産を初めとして多面的な機 営みであり、 人が自然に働きかけて自 ています。 私達の食や暮らしと深 そこから自然・環境・ かけがえのな 能 食料 然の の発

さや暮らしの利便性を求め う大変驚く数字であります。 で六十五%で、 結果多様な輸入農産物が大量に市況 ところが最近、 回り、 化石エネル ベースで四十 我が国の 本県もカロ 米を除くと十%と言 ギー 私たちは物 (食料自 -%と低 0)) 枯渇 リー 下 給 過ぎその それと -を続け .が叫ば 率がカ ベ 0 、ース 豊

> 早期の発病や食生活の乱れの一因と まざまな問題が起きています。 ます。また、 ストによる疾病も考えられています。 0 もなっています。 や中食の増加に伴い、 農産物によって食生活が変貌 っておりません。さらに多様 食の安全にかかわる事件があとを絶 五七やBSE牛、 る事件が頻発しております。〇ー一 物はますます戦略物資化してきてい 発にみられます。 れるなか、 イオエ 、ザなど食の安全にかかわる問題や、 に代わるものを生産する動きが活 一方、 国境処置、 部食品企業による偽装表示など、 我が国の農業は担い手が減 タノー 穀 いわゆるポストハーベ 食の安全・安心をめぐ 物 輸 それと輸入農産物 中国産の冷凍ギョ そういう意味で穀 11 国 生活習慣病の では わゆるガソリ 穀物 がし、 さ な輸入 外食 から

が、 で占められており、 0 来ないようです。 気のなか適期の農作業がそう簡単 前 に、県では田: みを招います。 作放棄地が増えて、 源である農業用施設の管理や保 不利な中山間地ではイノシシなど 後にと奨励しておりますが、 高 過半数が六五歳以上の高齢者 開齢化に 害が多発 植え時 より 米の品質向上を目的 そこへ、 問 高齢化に伴 題 期を五月二十日 生産量の落ち込 さらに地 が生じて 生. 一産条件 単出 不景 11 耕

> 在どれ位で全体の何%ですか。 伺いします。 厳しく、 い手農家・認定農業者の経営が大変 業経営を圧迫しています。 騰による生産費の増加や、 数・耕作面積は? 数・耕作面積は?二 に対する対策は? も同様のことが言えます。 の低迷による収益性の低下は、 また、 当然ながら二種兼業農家に 生 本町の耕作放棄地は現 |産資材・肥料などの 認定農業者の人 種兼業農家の そこでお それは担 農産物価 それ 人

産組織による集落営農が十形 農業法人とは別の特定農業団体・ 数は二十一人で面積が九十六鈴耕作 三%にあたります。 休地も含め昨年の調査時で約十二鈴 しています。 農林課長 水田台帳面積九百四十八谷の 本町の耕作放棄 農業法人が七形態で百 認定農業者の それから 態で一 地 は 游



緑豊かな田園(吉野方面)

常に高 すい。 などです。 放棄地に何を作ると安定経営ができ 放棄地の耕作者を確保する。 る。などです。 が約四十五%と経営的に不安定であ 者の高齢化と、 れが作りにくい中山間地に集まりや が下がって、 なります。 る色々な支援を行っ っておくと益々増える可能性があり 本町では約二十%増えています。 ています。 傾向は全国的に見ても年々増え続 稔になると思います。 十戸で管内九百二十戸の八十六%に 状況です。二種兼業農家数は七百九 百二十四鈴と集積率で約四 十三介力 ③耕作放棄地の土壌を整える。 3 ②全国的に言えるが農業経営 増える要因ですが①年々米価 策協議会を立ち上げ、 0 棄地をなくしたいと 第二種兼業農家の比率が非 耕 平成十八年と比較しても、 ④集落営農などの集積率 面積は推測で約四百 国でも耕作放棄地に対す 作しています。 生産意欲を無くし、 対策としては①耕 若者の後継者が育た ています。 耕作放棄地 十五 合計 ②耕: 思 本町 五十 デ の そ 作 放 作

都合上割愛させていただきます。 0 * 基本構想」 食と農の については、 つながり」 ح 紙面 食 0)

電子事務のセキュリティは



河合永充

河合 事務の電子化についてですが、これを進めるに当たり何を置いたもまずは人的な情報漏えいやハッカー等による攻撃等セキュリティ対カー等による攻撃等セキュリティ対ホー番大切ではないでしょうか。 また、各パソコンのセポュリティの一元管理はされているのか。また、各パソコンのセーリティの一元管理はされているのでしょうか。

用できないよう制限を行い、 的には、ユーザーIDとパスワード 出し禁止を行っています。 するなどして盗難防止、 ステムにより不正アクセスの記録の を把握しまして、必要業務以外は使 ンにはワイヤーと南京錠にてロック 理につきましては、職員対応パソコ 監視等を行っています。パソコン管 監視カメラによるサーバー室の遠隔 扉の開閉には暗証番号による管理 につきましては入退室の管理簿設置、 採取が可能となっています。 **商工観光課長** サー バー室の管理 または持ち システム 監視シ

れております研修に積極的に参加し、しては県の自治研修所等々で開催さA化に対応するために、町におきま総務課長 高度化しております〇

A研修を行っております。して、町では民間企業等で独自のOんでいます。また、それらに加えまそういったセキュリティの対策を学

利用したまちづくりえちぜん鉄道を

対する期待は高まってくると簡単にう交通弱者の足として、この鉄道に動の一環としてさらに増えるであろからの時代、交通手段としてエコ活要になってくると思われます。これずのの時代、交通手段としてエコ活力が必ずる期待は高まってくると簡単に、エコ社会と言



サンサンホール近くの踏み切り

商工観光課長 永平寺町の名所旧 を作成して、えちぜん鉄道と本町 を作成して、えちぜん鉄道と本町 の観光資源をより強力に結びつけ、 えちぜん鉄道を利用した町の活性化、 えちぜん鉄道を利用した町の活性化、 を活を支える交通手段であり、なく でいます。公共交通機関については、 高齢者等の交通弱者にとっては日常 を活を支える交通手段であり、なく ではならないものです。そういった はならないものです。そういった を支援しまして、安全性や利便性、 時適性の実現に向けて努力していき たいと考えております。

河合 同僚議員からも質問がありまで、大田田に、サンサンホール駅もくしは上書にはもちろん、高齢化が進む上志比地区の貴重な交通手段として、児童地区の貴重な交通手段として、児童の通学の足として有効な駅になります。また、松岡、永平寺地区の人がサンサンホールで行われる文化活動サンサンホールで行われる文化活動サンサンホールで行われる文化活動サンサンホールで行われる文化活動サンサンホールで行われる文化活動サンサンホールで行われる文化活動サンサンホールで行われる文化活動サンサンホールで行われる文化活動サンサンホールで行われる文化活動を表している。

原駅間に **商工観** いますが

予測できます。昨年の石油高騰、また、

れますので、 ため一つの重要な拠点になると思わ に検討していきたいと考えています。 も考えあわせながら、 またコミュニティバスの運行状況等 思われます。 についても検討する必要があるかと 数にどのような影響が及ぼすかなど 原駅間に駅を新設した場合は、 いします。 商工観光課長 上志比地区の特色ある発展の 調査検討よろしくお願 費用対効果の面から、 山王駅 引き続き慎重 から越

新型インフルエンザについて

河合 現在、季節性のインフルエン 河合 現在、季節性のインフルエン は開発されるということで、 っているとのことです。ワクチンも っているとのことです。ワクチンも っているとのことです。ワクチンも っているとのことです。ワクチンも ないには開発されるということで、 がの子が接種には六五歳以上の方に 世や若い世代にも何か助成は考えられないでしょうか。

おります。 してまいりたいというふうに考えてもてまいりたいというふうに考えてながら、これから検討なこと、県あるいは近隣市町等の情にと、県ののいは近隣市町等の情になる。

事業は、 酒井 キッズデザイン 「子供のまち」づくり 御陵地区、 酒 井 現況は

要

0

御陵の方には大変協力をいただいて います。 キッズデザインのまちづくり 現状を教えてほしい。 御陵小学校指定。

との連携を芽生えさせことが未来の れ育った郷土を愛する心を醸成し、 プマークの設置等、ソフト面は生ま 歩道の確保、 所フェンスの設置を予定。その他、 業の計画を進めてきました。 地域の皆さんや子供たちと一緒にな 立った子供にやさしいまちづくりに、 供のまちを目指して、子供の視点に び伸びと遊び、学ぶことのできる子 基本理念は、子供の安全・安心で伸 三年間に事業を実施します。事業の 年度に御陵地区が指定を受け、 担い手として希望のある子供に育つ 通学の安全確保、 容の実現に向けて検討会を開き、 ってワークショップで提案された内 子育て支援課長 ことを願っています。 (間形成に大きな役割を果たし地域 カーブミラーやストッ 転落防止用の七個 この事業は十九 今年は、 以後 事

が学校から離れたところで、学児の 学校周辺の整備はできている



重要視してほしい。 通学道路に大変な危険箇所がある。 ード面はやりやすいがソフト面を

酒井 この制度を御陵地区が指定を 交流事業を予定しております。 験を教えてもらう、さまざまな体験 きましては子供達が地域の方々の経 子育て支援課長 ソフト事業につ

受け町民に大変努力をしていただく

整備、 町長 的に又、高齢者との交流、大学生と て進めたい。 も入っている。 の交流など子供たちやるソフト事業 っている。小学校下の地域の公園の 環境をつくることが大きな題目にな 歩道、 この事業は子供が外で遊べる 危険箇所の整備に重点 町単独で校下を決め

酒井 御陵地区だけやっているが、

> 達にお膳立てすべきではないか。 予算面で問題はあるが町全体の子供 登下校あるいは学校から戻

と考えております。 それをこれから順次広めていきたい きたい。小学校も七校ありますので、 であり、地域の子供たちが活発にた くましく成長できる環境を整えてい たとき外で遊べる環境をつくる目的

ている。

町の対応を今後もお願いしたい。 ので田舎の素朴な子供を育てるか、 として各市町の情報も入ってきます せることをお願いしたい。 上で終わります。 福祉のまちづくり推進協議会の一員 あります。子供にいろんな体験をさ 少子化時代という難しい面 私も県の 以 が

資料館の活用 に つ 61 7



竹 澤

敏

ペースをどう活用するのかお尋ねしたとこ 館から永平寺支所に移転された後の空きス ねしたが、 点として位置付けている。 埋蔵文化財の保存調査、 古墳の展示などを行う文化財行政の拠 平成二十年三月の定例会でもお尋 永平寺地区の町立図書館が資料 歴史資料の収

えていきたいと答弁しています。 その後、傘松閣を含めた資料館の活用法 こうした機能を発揮できる職員配置を考

> 文化館全体の活用につきまして協議を行っ 員会で図書館跡の空きスペースと四季の森 ますが、担当課長の考えをお尋ねします。 の片隅に炊事場を設ける必要があると考え が決まったのであればお教えて下さい。 生涯学習課長 また、多目的な活用をするために資料館 四季の森文化館検討委

施設を目指してまいりたい。 会で十分検討し、多くの人が利用できる 暮らしを知ることができる民具の展示、 墳の出土品、 -の設置等について協議を行っている。 傘松閣についても、 図書館跡の空きスペースについては、 とんぼ玉、 炊事場の設置についても検討委員 考古学資料、 はにわづくりの体験コーナ 施設の意識等を考 永平寺町の昔の 古 勾



現在の四季の森図書館あと

年 度予算執行状況 坂 則 は

るが、 方はあるのか。 不況対策として前倒しの考え 不況下で工事全体も減ってい

務めます。 期ごとの発注計画を作成し、 策を視野に、 を終え早期着工進めています。 建設課長 道路事業等の発注契約 地元業者優先を考慮し 景気対 四半

今後検討したい。

関係は早期に進めます。 農閑期工事を早期発注したい。 農業関係は十月以降の 林道

公共料金の統一

部改正を決議し、 年度統一に向け事業を進めています。 なっていますが、 は三年以内、上水道料は五年以内に により体系統一済みです。 金です。介護保険は十八年の見直し て、介護保険料、 点、解決策は。困難な諸問題解決策は。 企画財政課長 しています。下水道料金は二十三 の目途は?所管ごとの現状、問題 三回臨時議会において、 合併後三年を経ているが、 昨年の七月三十一日 上水道、 本年の四月より統 水道料、 主な公共料金とし 下水道料 簡易水道 条例の一 簡易水道 統

> 易水道の区域は残っており、 の調整に務めています。 料金は統一されました。一 部は簡 統一へ

半年前から、 すると聞いています。百円の差額は 泉の件があり、完成後まで現状継続 福祉保健課長 上志比地区の新温 いるが、解決への考え方は。 **坂** 入浴料、 永平寺は三百円となっている。 統一すべきと指摘して 松岡・上志比は二百

払わないかんのか』との切実なる指 施策として対処できないのか。 者対象にして健康増進のため、 摘があります。六十五歳以上の高齢 方々から、『なぜ、私らだけ百円高く **上坂**

永平寺

(永寿苑)

の利用者の 健康



ふれ愛フェスタ

福祉保健課長 早々に検討致しま

祭りを一 本化したが

昨年十二月に提言書を受け取りまし 平寺町イベント総括委員会を設置し、 催してきた祭りの後始末、 籠流しに一本化されたが、今まで開 の配慮が欠けていたのでは。 商工観光課長 平成十九年度に永

でき、イメージアップが図れる。 成と各地域の融和を図る。 ①町村合併後の新町民の

車、上志比のニンキー祭り等、 して定着されてきたもの、 迄大変な御苦労を重ね地域の文化と 以上を考え方や方向性としました。 ④町の財政負担の軽減が図れること。 イベントを統一した時に、今 松岡の山 関係

ついては、 します。 活用策を関係者と協議致

会であり、 おりです。 **農林課長** 側面からの支援を致しま 実施主体が社会福祉協議 ニンニク販売は従来ど

費用削減のため、永平寺町燈 物へ

体感の 醸

者に対して十分な配慮が成されたの ②永平寺町のイベントとしてPRが ③開催に伴う関係団体の負担軽減。

商工観光課長 松岡地区の山 車に

インフルエンザ対 園の閉鎖に伴う諸問 題は

上坂 対象の施設数、 各家庭の状況把握ができています。 子育て支援課長 入園申請書等で の要望があった場合の対策は。 合、 家庭の都合上預かって欲しいと 幼児園等で閉鎖が続いた場 人数等の対策・対応

愛しています。 * 紙面の都合上、 以 下 の質問は 割 は準備されています。

◎永平寺町観光物産協会との関わ ◎永平寺町温泉はいつできるの り方 か

◎全町の統一地図の必要性は 便性)について (上坂)

◎コミュニティ

]

バ ス 0)

利

用

(利



複式学級解消など、今後の当町の少子化による、少人数学級、及び



長谷川 茂 雄

積極的な学校間交流を。団生活、人格形成の危惧解消のため、である切磋琢磨などの不足による集長谷川 少人数学級のデメリット

教育長 児童数が少ないことを利 たきえ、きめ細やかな指導に徹し たと考え、きめ細やかな指導に徹し で教育効果を上げています。学校間 で教育効果を上げています。学校間 で大を得て進めるべきだと考えます。 の校長、保護者、教職員のコンセン の校長、保護者、教職員のコンセン の校長、保護者、教職員のコンセン のが長、保護者、教職員のコンセン のが長、保護者、教職員のコンセン のが長、保護者、教職員のコンセン のが長、保護者、教職員のコンセン のが長、保護者、教職員のコンセン のが長、保護者、教職員のコンセン のが長、保護者、教職員のコンセン のが長、保護者、教職員のコンセン のが長、保護者、教職員のコンセン

町長 志比北小学校の運動会に参加 大ある状況を創っていきたい。 を備を行い、若い人が住みやすい活 が、また、子育て支援や教育環境の 級解消のため先生を確保していきた と、地域の中での小学校の役割を強

長谷川 ゴールデンウイーク時の 積極的な対応を

当町の取り組みは。
当町の取り組みは。
当町の取り組みは。
当町の取り組みは。
当町の取り組みは。
当町の取り組みは。
当町の取り組みは。
当町の取り組みは。

関の一体的連携がなければ達成でき 植えています。 農家が多く、ゴールデンウイークに 軟に、対応していきたい。 しかし、 休暇導入については慎重に考えたい 要性は認識していますが、 か検討していかなければならない。 うに田植えの適期を遅らせていける 目標を設定していますので、どのよ ないかと思います。県も約六十%の 0 目指しています。当町の場合も兼業 定し、市場価格と農業所得の向上を と、ふくい農業・農村再生計画を策 をAダッシュからAに向上させよう)供給をはじめ、用水など各関係機 年次有給休暇の活用には柔 水稲栽培上、遅植の重 福井米の食味のランク 遅植には、JAの苗 町独自の

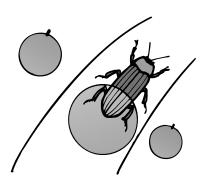


前年の燈籠ながし

「九頭竜フェステバル」統合される夏祭り、

長谷川 での計画を立てています。広場ステ ずなを強いものにしながら、 竜フェステバル永平寺大燈籠ながし」 法要のステージ、芝生の広場、 イベント会場には、広場のステージ、 会での正式決定ではありませんが、 しい祭にしてまいりたい。実行委員 ればなりませんが、 新しい形での祭を模索していかなけ ふさわしい取り組みにより、 商工観光課長 体感の醸成を図り、一人一人のき 今年、一本化される「九頭 新しいイベントに 準備状況は。 町民の 素晴ら

> などを決定していきたい。 のもと収支予算案に基づきイベント す。今後も、 つきましては、 的な運営をと考えています。河川に ぱく広場は、 Rコーナーも設けたい。 置します。また、特産品の販売やP ます。芝生広場では各種バザーを設 参加を予定しています。 オの公開番組、 ージではキャラクターショー、 下り体験などを考えているところで ジは昨年と同じ状態での進行となり 約八十名の実行委員会 町内の子供会での自主 ゴムボートによる川 町民及び各種団体の 子どもわん 法要ステー ラジ



地 域 格差 0

な

い町

づくり

斉 則 男

区の、 ても、 活性化について、 質問をしましたが。 去る三月の、 定例議会におい いまの、 上志比地 お

るところであります。 展をするように、町政を担当してい **町長** 合併して三年が経過し、私は、 三つの地域が調和の取れた、 均衡発

あり、 と機能保障道路という大きな課題が こととしております。 上志比地区は、 今年は、上水の工事も始める 中部縦貫自動車道

廃合等、また管理運営方針等につい 理由は、残り六十九の施設について てどのような、 の、これからの活用方法や、 施設として、示されましたが、その みのまとめの中で、町内にある七十 施設の中、 二十年度、行政改革の取り組 西プールが廃止を検討する 上志比地区の吉峰キャ お考えなのか。 また統

ことでリストアップをさせていただ 検討してもいいんじゃないかという 要かどうか、そういう原点に立ち返 って調査した段階で、これは廃止を つございます。重複施設が、二つ必 キャンプ場は、 わが町に二

きました。

ました。 うことで検討課題にさせていただき という観点から、一考を要するとい 変施設が老朽化しております、他地 となっております。このプールは大 ます。学校以外のプールを利用して 中学校での、 区との学校のプールを利用している いるのは、 内ではそれぞれプールの利用は、 西プールの件でございますが、 現時点ではこの西プール プールを利用しており 小 町

でいるところでございます。 は、 制度の活用といったことを取り組ん 民間委託とか、 ろんな公共施設の管理運営に関する 同実施計画に基づきまして、 行政改革の大綱あるい あるいは指定管理者 61

検討する施設につきましては、これ けていきたいと考えて、今その手続 るところでございます。 手続きを進めていくように考えてい 廃止の時期、 きを進めております。また、廃止を きるだけ早い時期に制度の導入に向 いる施設につきましては、それぞれ 所感の課で十分検討しながら、で 指定管理者制度の導入を予定して 所管課で十分な調査検討を行い、 理由を明らかにした後、

項で、 いながら、 福祉の拠点地域は上志比とい 合併の協議の中での、 今の現状はどうでしょう 合意事

> 的」な事業が、上志比地区内で、 町全体で、 でみたい、 れから取り組みたい、また取り組ん 施できないのでしょうか。 そこで、提案でありますが、 取り組むための、 福祉関連事業等について、 「モデル 実

と思います。 事業の取り組みを検討していきたい るのか、また単独事業でもモデル地 で取り組めるようなモデル事業があ 事業を調査いたしまして、 ございますが、県や国の福祉モデル 区の成果が全町に広がるような福祉 福祉保健課長 福祉モデル事業で 永平寺町

川の災害対策につい 7

事が、まだ間に合わない箇所とか等 また、危険箇所の調査とか、 河川改修の状況について。 志比地区内の、河内川、 万全かどうかについて、 については、その、応急的な処置等は、 災害対策は、できているのかどうか、 本町内を流れる、主要河川の、 南河内川 そして、上 改修工 0

として、河川の土砂しゅんせつを行 っております。 建設課長 主要河川の、 災害対策

県単工事で、 めております。 山王橋の橋梁かけかえ等の工事を進 ましては、 河内川は、 事業費一億三千万円で、 毎年約二十メーター程 平成二十一 南河内川については、 年度につき



度整備をして ιV るのが現状でござい

するよう要望しております。 産を守るためにも、 全対策を構ぜられるよう要望します。 町として、 町民の安心、 両河川とも早期に完了 手落ちのない安 安全、生命、 財

事業について」の質問も * したが、 ただきました。 地 域 紙面の都 エネル ギービジョン策定 合で割愛させて いたしま (斉藤)

全国植樹祭と 森林整備計画に

つい

小 玉 益 雄

県の各市町村では、 れば樹木はやせ細り、また大雨によ は間伐や枝打ち、下刈りを行わなけ は山に入らなくなりました。 きながら、外材輸入を野放しにした 国の一大行事であります。 イベントが行われ、毎年開催される 陛下をお迎えし、県内各地で植樹や 応援をしている。本町においても取 大変であるが大切であります。 因」と指摘をしています。 土砂災害は、 の詳しい関係者によると「多発する る土砂災害を引き起こし、 結果木材価格は崩壊し、 整備計画を立て人工林を増やしてお 植樹祭が本県で六月七日天皇皇后両 山梨県で開催された。第六十回全国 昭和二十五年に第一回全国植樹祭が 小 組む姿勢が大事と思いますか。 (外に各町村の独自の予算を設けて 玉 荒廃した国土の緑化を目 林業問題担い手育成を含めて 戦 中 戦 森林の手入れ不足も一 後 の過度な森林伐 国や県の補助金 森林関係者 私は農業 山林問題 国は森林 人工林 福井

係者がやる気の起きるような政策を 国 県に対して林業関

> + % と相談させていただいて、 他市町村の状況も調査しながら上司 図っていかなければと思っています。 組合と協働しながら林業の活性化を と思います。 していきたいと思っております。 額 するとなっております。 枝打ち等に対して県が三十%、 予算を計上しております。また、間伐、 八十三万、 動支援事業百二十万、造林関係で百 支援事業百五十万、森林整備地域活 造林関係で約三百万、地域森林育成 本町では二十一年の予算の中で分収 展開できるように要望していきた かなり大きいのも事実であります。 個人の林業の方が六十%負担 合わせて七百五十三万の また、本町も地 個人の負担 今後対応 元森林 町が

まちとしてもさらに負担をし

梅木植樹(ふれあいセンタ -横)

きたいと思います。 ていくようなことも十分検討して

7

校で、 制度を利用して計画を考えたらと思 の関心を高めてもらいたいと期待を 削減だけでなく、 制度を活用する考えで今年度の補正 四割に当たる二百校に太陽光発電パ あります。これを踏まえて神奈川県 二十年には設置校を現在の十倍の一 置にとどまっている。しかし、二千 設置しているのは四月現在で千二百 す。文部科学省によりますと、 ら設置の動きが活発になっておりま ております。 きております。 策に補助金が盛り込まれたことから、 予算を決めました。 ネルを設置することを決めた。この の横浜市などでは、全市立小学校 対策に補助金制度が盛り込まれたと 万二千校に増やそうと国の緊急経済 の公立中学校で太陽光発電パネルを 太陽光発電の補助制度を再度導入し 都議定書に示されているいくつかの 小玉 全国で活発に設置について動きが起 しているそうです。 目的達成のため、四年ぶりに家庭用 市町村単位では数校ずつの設 国は世界中の動きの中から京 再度導入されたことか 本町にお 子供たちに環境 横浜市はCO2 国の緊急経済対 いてもこの 全国 0

> があればその数もお願いします。 いますが、 合わせて福井県に設置校

六校あります。 お願いしたいと思います。 せんので、 ろです。 設置について検討を重ねているとこ 境に優しいとされる太陽光発電整備 も、環境教育への活用及びエコで環 設置の数まで考えておりま やるとなれば議会の方に 本町におきまして 設置校は

て、 小玉 置をお願いしたい。 なく、まず条件の良いところから設 この学校の設置についても大規模で きな姿勢を示されておりますので、 しかし本町は続けてこられた。 国が補助金をカット 家庭用の太陽光発電 しました。 に対し 前向

ております。 な形で取り組めるか今検討しており ますので、十校ある学校にどのよう 市のお話をお聞きしました。 三百万円でやっておりますが、 ります。 から割り当てられることになってお 町にも予算の枠といいますか、これ な予算が盛り込まれております。 一千万といういうことも聞いており 前向きにしていきたいと思っ 国の追加経済対策でいろいろ 家庭用の設置には二百万~ 費用も 横浜 本

をお願い申し上げます。 施に向かって検討していただくこと 小玉 町長が言われましたように実

公園への設置時期不明

伊 藤 博 .

ごろに設置されたもので、 くコンクリート製で昭和四十年前半 位置づけされており、公園内の南春 れません。 をしておりますが、 日山古墳付近に四基設置されており 設課長 その遊具は鉄骨、 目 松岡公園が都 視 触診等により点検 異常は見受けら 木製ではな 現在の管 市公園と

二年目に向けてふるさと納税、

があれば、寄附がゼロの市町村もあ方の税収格差を解消しようと昨年四方の税収格差を解消しようと昨年四方の税収格差を解消しようと昨年四方の税収格差を解消しようと昨年四方の税収格差を解消しようと昨年四方の税収格差を解消しようと明税は都市と地

附をお願いしたのか。おいては、どのようなアイデアで寄て明暗が分かれたようです、本町に売り込むか、努力とアイデアによっり、みずからの地域を対外的にどう

また、広報紙やケーブルテレビ、そ を立ち上げ、 町 現在、県外で活躍されている方や本 ラシ等を配布しております。 してお盆や正月の帰省時においてチ 事業の取り組み等について紹介し、 0 た、このふるさと納税のPRですが、 五十八万円を寄附していただきまし 町出身等の県外の十四名の方から計 総務課長 ホームページの中で、 の政策を応援して下さる方々に町 平成二十年度は ふるさと納税の説明、 応援サイト 永平寺

除雪作業機械の貸与契約は行政改革の取り組みについて

めているが、 財政改革により財政効果は十三億八 において注意説明をしております。 外には目的外使用は認めておりませ 雪路線図に定めた道路交通の確保以 のような契約内容となっているの るとして、 切な事業については積極的に推進す 千四十五万七千円で、 伊 設課長 緊急時の対応としては除雪会議 平成十八年度から三年間の行 除雪作業機械の貸与を進 委託契約書において除 除雪以外等の使用はど 民間委託が適 か。

有害鳥獣駆除対策について

伊藤 猟友会員の減少により地域でのは害格差ができ有害鳥獣駆除事業のは間委託について猟友会と協議をのとしているが、現在までの進捗状が、

農林課長 駆除対策については猟 大会隊員の協力を得て駆除をお願いが整わず支部の合併にはいたらなか について働きかけてきましたが調整 し、合併後高志地区の二支部の統合 し、合け後高志地区の二支部の統合

動をしたが。 員の増員をと二、六八八名の署名活カラスを駆除したとのことで猟友会く、また他地域より多くイノシシやく、また他地域より多くイノシシやけ一様。旧永平寺地区では被害が多

します。 り受験費用については町が負担いた 狩獣免許を取りたいという希望があ 農林課長 今現在管内で四名の方が

町民の意見を炉ばたトークで歩く・聞く・活かす、

け。 加されたのか、年度別にお願いしま になってから何回開催され、何人参 <mark>伊藤</mark> 平成十八年二月の新永平寺町

で五百七十一人、平成十九年度は十 総務課長 平成十八年度は十五回

ております。
「おります。」
「おります。」
「おります。
「おります。」
「おります。
「おります。」
「おります。
「おります。」
「おります。
「おります。」
「おります。
「おります。」
「おります。

総務課長 町全域を対象としたも伊藤 開催地域別の件数は。

三回です。 寺地区十九回、上志比地区の開催がのが十三回、松岡地区十一回、永平

伊藤 自治会単位、各種団体等の件

ございます。 会、民生児童委員等延べ十二団体で 婦人会等が六団体、その他地区振興 区、老人会四団体、壮年会五団体、

でである。 ででは、ことがあればお聞かせ願いたきたいことがあればお聞かせ願いたり抜い。 ででは、町長は自治会や各種団体で質

町長 中部縦貫自動車道の建設が大 をな形を占めており永平寺東から石 たが、まだ一部のご理解のいただけ ないところを何としても精力的にご ないところを何としても精力的にご ないところを何としても精力的にご



町 長は上志比の温泉問題は Ш 正 樹

意見もありました。 けでやりなさいという大変厳しいご て当然でしょう、賛成するなら命が の流れに逆行するつもりか、反対し 松岡の区長さんからは、 早く実現をと言われますし、一方、 前に議会が主催した区長会との懇談 な賛成論も聞かれます。 は反対論が多いのですが、 ざまな意見があります。 間でも非常に関心が高く、 松川 上志比の区長さんからは一日も この問題については、 議会は時代 私が聞くの 例えば、以 時々熱心 実にさま 住民

そもそも議会は、温泉に関して行政 見があって、 反対か判断するものであって、 が出てきた時、 推進論者まで含めていろいろです。 行政はかかわるべきではないとか、 政が好転するまで凍結すべきとか、 賛成でもないし、反対でもありませ しかし、 条件付き賛成論者もいれば、 反対しているということではあ 議会として賛成していると 議会は二十人二十色の 予算が出てきたり、 議会全体がまとまって 個々の議員が賛成か 財

> 住民の意見も聞いています。 にも町の方針についても説明も 上げてはいます。 については各議員、いろいろと申し 地とするなどとしているので、それ 万円程度を支援していく、土地は借 資本を活用するが、 りません。 一億円程度は町が負担し、 また、 建物とポンプに 政の方から民間 住民の方々 毎年二千

うそろそろ、 うことです。 外と住民の間に浸透していないとい は、 られる時期ではないですか。 で、温泉問題を決着すべく詳しく語 ないと、不毛の議論になります。も ただ聞きながら問題だと感じたの 現時点での町の方針が意 町長自身が町長の言葉 町の方針を大前提にし

置づけで新しいまちづく は上志比地区を福祉の拠点という位 会に提出されました。 健康福祉施設構想を当時の合併協議 町長 平成十七年に上志比村が総合 合併協議会で

う中で、十八年の七月こ りをしていくということ までにさまざまなご意見 想でありました。そうい 地で十五億円ぐらいの構 でした。 てきた温泉は成分が良 公表したところ、 掘削が行われました。 温泉と施設と土 の効能がありま

> りますが、何としても負担の少な まできています。いろいろ課題はあ ことを考えていまして、 何とかこの温泉を整備したいという があることを十分承知していますが、 を頂いています。さまざまなご意見 運営方法ができない ても特例債を使ってもいいという所 かということを 財源につい

建物もポンプも業者にしてもらうべ ばもっとくるでしょう。 いかと感じています。全国募集すれ のオファーが何社かあると聞いて ができました。大いに議論を活発に 成論者も反対論者もひとつの大前提 きりと温泉について語りました。 条件を厳しくする手も当然あります。 っていますが、すでに民間業者から 私は条件が良すぎるのではな い時期での結論になればと願 町長が、 ご自身の言葉では 競争させて 賛 0



掘削時の温泉やぐら平成 17 年ごろ

検討しています。 もいます。 くようなものにしなければと思って ていますが、もっと利用していただ す。年間三万一千人ぐらいを設定し ければならないということもありま ぐらいです。木造です。 町長 当時は十五億円の大きな構想 きだということです。 でしたが、今考えているのは三億円

長続きしな

う住民の方の気持ちもここら辺にあ 比」構想は新聞でも発表されていま ところです。 すが、できれば委員会を作って頂 るのではないかと推察します。 まで立てて反対運動しなければとい 民に付きまとっています。 したので、あのイメージがずっと住 て、ご意見を頂きたいと思っている 十五億円の ー ウェ ル むしろ旗 ネス上志

議会では研究会がありま

掘削代の一億円弱を含めて、 ればならないということです。 摘もあります。 今は三億円程度ということですが、 それでも過大な投資という指 時間はかけて議論を深めなけ いずれにしても、 計四億

合上、 せていただきましたが、 主に幼児園の現状と課題を質問さ いうことで、 他に子育て支援の課題を問うと 割愛しますことをお許し下 いくつかの視点から 紙面の都 松川

福祉、地域経済対策に大胆に臨時交付金は、生活支援、教育、

金元直栄

して活用できる内容も含まれている。体では不十分ながら、雇用や暮らし対策とばらまきとなっている。しかし、地方自治への大盤振る舞いで、庶民へは一回きりのへの大盤振る舞いで、庶民へは一回きりの

地方への交付金は交付税並に自治体とし

元の不況対策として使うべきだ。などは、町内に徹底して金が落ちるよう地る事業や公共施設の修繕・改修・耐震補強に振り向けるべきで、町内の雇用につながれた。福祉、徹底した地域経済対策へ大胆教育、福祉、徹底した地域経済対策へ大胆

田長 国の本年度予算が五月末に成立し、 町長 国の本年度予算が五月末に成立し、 地域活性化経済対策臨時交付金の名目で、 地域活性化経済対策臨時交付金の名目で、 地域活性化経済対策臨時交付金の名目で、 地域活性化経済対策臨時交付金の名目で、 地域活性化経済対策臨時交付金の名目で、 地域活性化経済対策に成立し、 地域活性化経済対策に成立し、 地域活性化経済対策に成立し、 地域活性化経済対策に成立し、 地域活性化経済対策に成立し、 地域活性化経済対策に表す。今後、 本町には約三億円が交付されます。今後、 本町には約三億円が交付されます。今後、 本町には約三億円が交付されます。今後、 本町には約三億円が交付されます。今後、 本町には約三億円が交付されます。今後、 本町には約三億円が交付されます。今後、 本町には約三億円が交付されます。今後、 本町には約三億円が交付されます。今後、 本町には約三億円が交付されます。今後、 本町には約三億円が交付されます。 本町にはります。

全など、地域の実情に応じた、きめ細やか球温暖化、少子高齢化への対応、安心・安対策の追加事業として実施されるもので、対策の追加事業として実施されるもので、対策の追加事業として実施されるもので、

な事業推進を考えています。

図ってはどうか!会計財政の安定化を財源繰り入れをし、国保会計、町独自の

りで、会計の財政状況が悪くなっていると 独自の繰り入れは行っていません。 れ金は、国の制度に基づき行っており、町 住民生活課長 一般会計からの繰りる 税の引き上げは、安易にすべきではない。 今回の臨時交付金を充ててはどうか。国保 を繰り入れしてはどうか。この繰り入れを で行っていたように、町独自に会計に財源 れている。会計が安定するまで、以前松岡 医療費も下がってくるのではないかと言わ 期治療につながることから、数年すれば総 いうが、特定検診の実施は、早期発見・早 療費の高額な前期高齢者が国保へ加入した の方針で後期高齢者医療制度が始まり、医 引き下げ分を補っていること。さらに、 た松岡に合わせたことから、会計基金から 国民健康保険税は、合併で安かっ 玉

化を全て、江上下から台上のに上獲保険間し、町の役割は大!し、一町の役割は大!日の一利用しやすい制度へ、「日の一大」には、「一大」には、「一大」には、「一大」には、「一大」には、「一大」には、「一大」には、

金元 二千年から始まった介護保険制度ない、入所者へは居住費、食費など極端な負担増を求めたことで、低所得者はますます担増を求めたことで、低所得者はますます担増を求めたことで、低所得者はますますとい、入所者へは居住費、食費など極端な負担増を求めたことで、低所得者はますますとして、入所できなくなってしまった。



福祉総合センター

今年は介護認定そのものに手を加え、認定の適正化として、何百億円も給付を減ら定の適正化として、何百億円も給付を減らたの地で、今や「制度あって介護なし」と報道され、、介護難民、や、介護離職、という言葉さえ示されている。そんな状況の中、だれもが安心して利用できる制度とするために、町としてどのようにしていくつもりなのか。

えてはどうか。 在宅介護者へ支援できる制度を新たに考

福祉保健課長 介護保険制度は、保険料のして利用できればよいのですが、保険料のの利用限度があるため、すべての人が満足して利用できればよいのですが、保険料のとして、介護報酬や利用料など全国という。

ます。

町としては、高齢者自らがサービスを選

町としては、高齢者自らがサービスを選

ちづくりを目指します。 地域の中でお年寄りが安心して暮らせるま 考えていますが、 町としてはすべての課題の改善が 数の制限があるなどは、 れていたり、 介護者が利用できる施設やサービスが限ら 特養ホーム等の待機者がいます。 保険者として改善すべき課題は、 介護度によりサービス利用回 難しい点も多い中でも、 全国的な課題です。 認知症要 一番とは 現 在

原田 固定資産税の過徴収、 最近、

問題ないの

か

本町

は

田 武 紀

高く課税したもので、 の発送になったものである。 が重なった結果、誤った納税通知書 い込みのミスと上司のチェック漏れ 造家屋の固定資産税算定を本来より 等級変更」 市で相次いで固定資産税の過徴収が 総務省から昨年十二月に告示された 固定資産評価基準の積雪寒冷地域の 福井市のケースは、 納税者への返還問題が発生し の確認を怠ったため、 隣接する福井市と坂 担当職員の思 合併に伴い 木

その事故防止策はあるのか。 もの固定資産税を取り続け、 住宅用地」と認定したため最高六倍 本町では問題がなかったのか。 のである。この二件の事案について、 ている十年間分の返還を決定したも 綱」を作成し、課税台帳が保存され 五年分を上乗せ返還できる「返還要 時効は五年となっているが、さらに ない三十件については、 ていたかは分からない。」と追跡でき 市では「いつ頃から誤った課税をし 四千万円を納税者に返還する事案で、 十五件の「住宅用敷地」を誤って「非 また、坂井市のケースは、 地方税法の 市内 総額約 八



税務課

して適正に課税を行いました。 告示通り新永平寺町全域を二等級と したが、今回の評価替えで、 旧 二月の合併時、 雪寒冷地の等級変更」は平成十八年 税務課長 永平寺町と旧上志比村は二等級で 福井市 旧松岡町は一等級、 0) ケースの「積 総務省

たため謝罪し、 ですが、 たしました。 らの申告で過大課税、 非住宅用地としての誤った課税の件 坂井市のケースの住宅用の宅地に 四月に入って納税者二名か 過去五年分を返還い 徴収が判明し

底した確認を行 的に行うことができます。更に、 ただければ、 テム化」を補正予算に計上、 元的に管理できる「町家屋図シス また今回、 今後は確認作業も効率 土地情報と家屋情報を 税の公平化に努 承認 徹 13

新要介護認定制度」 から導入された 問題はないのか

か。 されている。 得なくなる。」との懸念が一部に報道 すか、介護サービスを減らさざるを 額が下がるため、本人負担額を増や される傾向がある。特に在宅の要介 護者は、 言えば従来より介護度が軽度に判定 原田 しい要介護認定制度は、「どちらかと 今年の四月から導入された新 介護度が下がると利用限度 本町では問題はないの

二ヶ月経過の現時点で問題は起きて ます。それの確認で認定度の判定を は、「要介護認定等の方法の見直しに 四月以降の更新申請者に対しまして 請は本町では年間約七百件程度です。 きます。 度の差が出ないよう注意を払ってい しながら、 いません。当面この経過措置を適用 極度に変えない方法を採っています。 係る経過措置希望調書」をとってい 福祉保健課長 将来的にも従来認定と極 要介護度の更新申

国の消費 の相談窓口強化は 費者庁設置から 図られるの か

費者庁設置関連法」が、 原田 消費者行政を一元化する「消 国会で五月

> いる。 置や増員等で多様化する消費者問題 部署に昇格したり、 各市では消費者センターを独立した 県は昨年八月関係部局による消費者 への対応強化を図る動きが加速して に対応する体制を整えたため、県内 行政連絡会議を発足して重大な問題 を発足させる準備をしている。 末に成立、 政府は今秋にも消費者庁 専門相談員の配

考えているのか。 は無理だと思うが、 では財政的に独立した相談窓口 ことが予想される。 利」による過払いや、多重債務に苦 化する相談、また、「グレーゾーン金 に直結する相談は、 しむ消費者への対応等、 振り込め詐欺や悪質商法など多様 市と違って、 どの様な体制を 今後増えてくる 町民の生活 [設置 町

常設の 費者のトラブル防止教室の開催、ま を積極的に行うことによって詐欺と です。消費生活に関する相談や啓発 消費相談窓口を総務課内に開設予定 総務課長 域での相談 ていきたいと考えています。具体的 か多重債務等の被害を未然に防止 止啓発、寸劇等での啓発等です。更に、 には各地区の高齢者を対象にした消 悪質商法や振り込め詐欺等の防 相談窓口以外にそれぞれの地 所の開設等も予定してい 町では 本年中に常設

特定検診の 動の充実で更なる健康な定検診の強化と健康予防 まちづくりを!!

上

田

誠

増加。 ライフスタイルや価値観の変化、 占 齢者増加による財政圧迫が予想され そしてデータの管理が義務化した。 法律の改正があり、 過食と運動不足による、生活習慣病の る国民皆保険も、 人口構成の変化から構造改革の 十年後には、 現状と今後の動向は 今後の医療保険の財政危機から 誰もが安心して医療を受けられ 退職者、 急速な少子高齢化と 健診と保健指導、 国保人口の高 シ急務。 また 五.

般会計からの繰入金や老人保険拠出金 現在は国保人口も



状と施策は

健康教育や相談をおこなっている。

現

健推進員、

食生活改善推進員の連携で

づくり推進協議会を中心に保健師、

保

今のままだと増加する 介護給付金も大きな変化はない が

年で四十五%、二十七年で六十%。メ と、受診率アップの施策は。 十七年で二十五%減である。 タボの減少率は二十四年で十%減、二 健康指導率は二十年で三十%、二十四 検診の受診率は、二十年で三十%、二 上田 -四年で六十五%、二十七年で八十%。 特定検診が昨年から始まっ 今年の値 た。

占 をとり、 健康管理を進めている。当町でも健康 要。平成十四年の健康増進法の成立に 誘チラシ等で受診率アップを図る。 五・八%です。今後は関係機関と連携 合わせて二十一回実施し、受診率は二 住民生活課長 一般検診、ガン検診 予防事業として、 検診や健康指導のアップを図 ケーブルテレビ、 意識づけと、 積極的支援が必 健康づくりと 広報紙、 勧

て、 積極的に参加をお願いしている。 で一・八倍に、メタボや禁煙予防の個 百人の参加がある。ガン検診の無料化 千六百人、教育は百三十回で約三千九 員の協力を得て相談は七十三会場で約 祉保健課長 地域の健康づくり、 種々の講習会や、 健康増進事業とし 関係の推進委 養成講座

重視して、 、意識づけの強化の健康増進活動を を !!

き込む活動で、 ヤンペーンや、 何かの大会の開催により意識づけのキ の組織を巻き込む活動と運動が必要。 級長を中心に活動している。集落単位 強化を図ってはどうか。 や賞をもうける機会を設け、 に「ふるさと学級」の組織があり、 永平寺地区には旧町より各集落 競い合い、活動の発表 総合的な地域力向上の 地域を巻

られる。 は、 課題と思っている。 予防づくり事業は、 協力体制、 特定検診の受診率アップや健康 十分検討していく。 意識の高揚、 集落単位での動き 非常にこれからの 周知も図

男女共同参画社会に向けた の充実と拡大で 地域の活性化を!!

況は。 境づくり、 界、国、 占 推進体制づくりがある。 十九年に策定した計画書の指針とし 男女が共に生きる、活躍できる環 男女共同参画社会の動きは、 県レベルでも推進している。 安らぐ生活づくり、 現状と推進状 そして |||

お互いの人格の尊重、 実現は、 住民生活課長 能力が十分に発揮できる環境を目 町政の 重要課題と位置づけ、 男女共同参画社会の 責任の分かち合

> 推進するため、庁舎内すべての部局で りが重要である。 占 チームの設置と状況は。 の整備する必要がある。 少しずつではあるが進んでいる。 この命題の推進には、 整合性のある施策を プロジェクト 体制づく

設置していないが、今後は検討してい

各々の部局で考える必要がある。現在、

住民生活課長 担当課だけでなく、

り、情報交換の場、 研修と交流。これらを通して計画の立 上田 展開し地域の活性化を図るべき。 共有化と発表する場を設けて、 や集落との連携とネットワーク化を図 車としての役割。 ての役割と目標設定。 となる。委員会は、シナクタンクとし の推進委員会の役割と位置づけ 目標設定が必要。各種団体や地域 住民の方々や町内に広めるため マンパワーアップの 検証の場、 頭脳集団、 実践の 運動を が重要 関

図る。 団体、 分野、 スタの中でのコーナーで意識の高揚を 査研究も実施している。 住民生活課長 委員には、 学校等で意識の啓発事業や、 角度から意見をもらい、 総合的なフェ いろんな 地域 調 P

援が欠かせない。 組んでもらっている。 町長 言都市を計画し、 内閣府と連携して、 委員には、 活動の表れとして来 積極的に推進に取り 推進を行っていく。 男性の理解と支 男女共同参画

永平寺温 具体的な実施は温泉の

滝 波 登喜男

年度にPFI導入可能性調査を実施 所信表明で、 がなかったのか。 した後、 状報告をされている。 施設事業を主要事業の く実施してほしいからではありませ ん。町長は、 一年三ヶ月間も具体的な動き 私がこの質問をするの 何ら具体的に進んでいない。 必ず上志比地区の温浴 議会あるごとに冒頭 しかし、 一つとして現 は 十九

たのです。 ました。そういうことで、 ないか、 は何ら具体的なことが示されなかっ もっと有利な合併特例債を活用でき るという結果を受けました。 調査で、PFIでの事業は可能であ 志比支所長 一年かけて検討してまいり 十九年度の可能性 二十年度 しかし、

場と新しくなる松岡公園の施設管理 場を廃止するという。 改革の名のもとに二つあるキャンプ 一部調査費が付いた。加えて、 の計画で、 備構想は、 ヶ月間動きがない一方、 の一つ、上志比地区吉峰キャンプ 波この様に、 事業化に向けて今年度も 総事業費三億円、 温浴施設が一 吉峰キャンプ 松岡公園整 十年間 行政 年三

> 費は、 無理はないのでは。 これでは上志比地区住民が怒るのも 雲泥の差があるのではないか。

> > を指定管理者制度などで、

民間にや

は

設にしたいと思っています。 三億円に縮め、 持っていただいています。 高齢者や女性の方から大きな期待を まなご意見を承知しています。 温泉整備については、さまざ 末永く親しまれる施 事業費を 特に、

す。 ます。 度や全体的に眺めて、 題を一つ一つ解決するために、 の中での課題があるわけで、その課 用計画であります。それぞれの地域 工事と二期工事に分けて行う予定で ながらどう進めていくかを考えてい 松岡公園は、 基本的には福寿園の跡地の利活 十年間の事業を一期 財源も十分見 優先

滝波 今、 自治体は既存の温浴施設



吉峰キャンプ場

岡公園についても必要最小限にとど 的に行政負担が生じても、 らせている。この上志比温泉も民間 めるべきだ。 かせてしまった方がよいと思う。 の力ですべてやっていただく。一時 民間にま 松

深刻 化する町 どう対応する 民生活に

きはどうなのか。 の生活の一助となるようお願いした るとどうなるか。 いても昨年と今年の同月期を比較す 有利な融資制度があったが、 る。そこで、最近国の緊急経済対策で、 正予算の使途については、 滝波 付状況はどうか。また、法人税につ い。そのためには、町民の暮らし向 厳し 経済情勢の中、 調査する必要があ 真に町民 その貸 次の補

業の一三八・四八%の減、 年三月期の 間で申し込みが十七件ありました。 度改正を行い、五月末までの四ヵ月 通信業の一六七・七七%の減、 制度改正の効果はあったと思います。 改正前の一年間で三十三件ですから、 特に落ち込みの激しい業種は、 全体の法人税額で二十七%の減です。 税務課長 商工観光課長 二十 一六・一三%減となっています。 確定申告を比較すると、 二十一年三月期と二十 一年二月に制 卸売業 運輸 軽工

> 個人業者に請け負っていただくよう 業者や大工さん、 された公共施設の改修工事を、 態がうかがえます。 な仕組みを作ってはどうか。 大型補正予算で、 地元商工業者の厳しい経営実 内装・設備関係 当初予算でカット そこで、 次回 0 0

のように住民税の減額を行うなどの しい財政を早く健全化し、 検討をしてはどうか。 また、極端かもしれませんが、 名古屋市 厳

防災、 聞いています。 基金に積むということはできないと の交付金は単年度での消化が原則で、 対応などを考えています。 算は、子育て支援策や高齢者対策、 企画財政課長 地域交通、 地上デジタルへの 国の第一 なお、こ 次補正予

に配慮した発注に努めていきます。 限り努力することを条件に付してい に町内業者を選定するよう、 大きな工事については、 事においても、 内業者にお願いしています。 繕など、 **監理課長** 物品の購入や施設 いては町内業者を選定しています。 今後とも業者育成、 町内で調達可能なものは町 施工可能な工事につ 下請け業者 地域経済 建設工 できる 0

だきます。 * ザの対応は」 紙 面 の都合上 は割愛させていた 「新型インフル 滝波

議会の傍聴風景



1ch 行政チャンネル週間番組表

■放送期間

2009年8月14日(金)~8月17日(月)

_									
時		8月14日(金)		8月15日(土)		8月16日(日)		8月17日 (月)	時
8	00	町長招集あいさつ	00	一般質問B	00	一般質問	00	一般質問(2日日:午後後半) F	8
	37	文字告知放送		(1日目:午後前半)		(2日目:午前)	41	文字告知放送	
9				Landa H. L. L. L. XX		Links Historia LL XXI			9
		±=====	28	文字告知放送	48	文字告知放送		1 =44 &	
10	00	一般質問 (1.00.5 年)	00	一般質問 〇	00	一般質問	00	本議会	10
		(1日目:午前)		(1日目:午後後半)		(2日目:午後前半)			
11				사실하다 사 수 수	40		00		11
	52	文字告知放送	55	文字告知放送	49	文字告知放送	08	文字告知放送	
12	00		00	一般質問	00	一般質問(2日:午後半) 下	00	町長招集あいさつ	12
		(1日目:午後前半)		(2日目:午前)	41	文字告知放送	37	文字告知放送	
13	00		40	사실로 다 아니트					13
	28	文字告知放送	48	文字告知放送	00	→=	00	6几.斤斤 日日	
14	00	一般質問	00	一般質問	00	本議会	00	一般質問 (1.00.5 年)	14
		(1日目:午後後半)		(2日目:午後前半)				(1日目:午前)	
15		-누 <i>는</i> #- kn +b) ×	40		00	-누 <i>는</i> # kn#b) ¥			15
	55	文字告知放送	49	文字告知放送	08	文字告知放送	52	文字告知放送	
16	00	一般質問 ①	00	一般質問(2日:午後半) 下	00	町長招集あいさつ	00	一般質問 B	16
		(2日目:午前)	41	文字告知放送	37	文字告知放送		(1日目:午後前半)	
17	48	文字告知放送					28	文字告知放送	17
	00	一般質問 E	00	本議会	00	一般質問(A)	00	一般質問	
18	00	一版頁向	00	平 議云	00		00	一 _{版頁问} (1日目:午後後半)	18
		(20日・十夜削干)				(1日目:午前)		(10日·十夜夜干)	
19	49	文字告知放送	08	文字告知放送	52	文字告知放送	55	文字告知放送	19
	00	一般質問(21目:午後半) (F)	00	町長招集あいさつ	00	一般質問 B	00	一般質問	
20	41	文字告知放送	37	文字告知放送	00	一版貝向	00	(2日目:午前)	20
	4'	入于日和放及 	31	入于口和灰丛		(10日・十後的十)		(20日·干削)	
21					28	文字告知放送	48	文字告知放送	21
	00	本議会	00	一般質問 A	00	一般質問	00	一般質問	
22	00	个 俄女	00	(1日目:午前)	00		00	(2日目:午後前半)	22
				(14日・丁則)		(11日・丁俊俊十)		(ZU日·丁俊刖干)	
23	08	文字告知放送	52	文字告知放送	55	文字告知放送	10	文字告知放送	23
	100	人丁口州씨心	JZ	入丁口州씨心	JJ		43	入丁口州씨丛	

町長招集あいさつ 松本 文雄 町長

1日目

■一般質問 (午前) **A**

小畑 伝 議員 河合 永充 議員 上坂 久則 議員 小畑 議員 酒井

- **■一**般質問 (午後前半) **B**
 - 上坂 久則 議員 長谷川茂雄 議員 ■一般質問 (午後後半) ©_ 則男 議員 斉藤

小玉 益雄 議員 竹澤 一敏 議員 伊藤 博夫 議員 松川 正樹 議員

2日目

- ■一般質問(午前)①
- 松川 正樹 議員 金元 議員 直栄
- ■一般質問(午後前半) 🖹
 - 誠 議員
- 原田 武紀 議員 上田 ■一般質問 (午後後半) **F** 滝波登喜男 議員
- ■本会議(午前)

決意書作成の経緯報告

議会運営委員会 委員長 宮塚 幹雄

新永平寺町20名枠の議会発足後、2代目坂本議長は議会人として 更なる品格、品位向上を目指すことを掲げ決意書の起文を議会運営 委員会に付託、委員会は委員長が原案を作成、議会運営委員会で協 議し、5月20日全員協議会に於いて署名決議を行い賛成者多数で決 意書を採択しました。



決 意 書

永平寺町議会は、町民より付託された機関です。

その責任は誠に重大であり、なおかつ規律と正義を最大限に重んじ公人としての倫理を 持たなければならない。

公選により選出された議員個々は、その責務の大きさを自覚し町民より信頼される品位、 品格及び公正な判断力を持ち、真に町民より信頼される議会を構築する事にあります。 よって、ここに永平寺町政治倫理条例に基づき議会はその決意を表明します。

- 議員としての自覚を常に持ち、その言動は常に町民の模範となること。
- 議員は、疑惑にまつわる仲介斡旋のある行動を厳に行ってはならない。
- 言動に関しては、特に注意を払い、相手に対し威嚇、侮辱、脅迫等の暴力的観念を抱 かせる行為があってはならない。
- 議会(議長)に対し、議会内または外部(町民、その他)より抗議があったときには、 個人、若しくは複数の議員の関与を問わず、議会は特別調査委員会を速やかに設置し、 対処の方法を検討する。

以上のことから、議員は公序良俗を遵守すべきであり、議員自らが署名すべきと考える。 永平寺町議会議員 各位

平成21年5月20日

永平寺町議会議長 坂本 伊三栄

ころです

活のこと、

た ::

うもいきません。

topic

地域振興勉強会報告

宮塚 幹雄

6月5日、全議員が参 加し地域内施設の現状を 的確に把握、課題や将来 像を検討し議会活動の活 性化を目指す事を目的に、 8カ所を視察しました。





宫上坂滝斉金原松河小 塚田本波藤元田川合畑

伊登則直武正永

安定した国づくりにもなる

国を支える力にもなります。していうものではありません。にうれた人々が職につけるというものではありません。をされた人々が職につけるというものではありません。をいうものではありません。なりません。というものではありません。というものではありません。 。安心して働ける社会こそく人々の命を軽く扱いすぎ、今の大企業は、あまりに 人々が職につけるとの、これで大量に解いとした人もいたでいた人もいたでとは、増税を担保には、増税を担保にには、増税を担保にには、増税を担保に

編

色 出濃く書きたいと 度も変わってき なしに政権が何ないで、国民の選択 でい 0場 すよ で () は れ総 そと生き何択ま選